

検定合格証明書の交付申請手続き

注意：登録講習を受講し修了した者に『講習会修了証明書』が交付されます。
『講習会修了証明書』の交付を受けた者は、「検定に合格した者」に該当しますが、「合格証明書の交付を受けた者」ではありません。
できる限り早い時期に、『講習会修了証明書』を添付して、
『合格証明書』の交付申請手続きをしてください。

◎ 申請先 (A・Bのいずれかに申請)

- A 申請者の住所地を管轄する警察署(生活安全課)
- B 所属する営業所の所在地を管轄する警察署(生活安全課)

◎ 申請書類 (各1通)

《①②③⑤⑥⑦⑩は申請日より、おおむね3か月以内発行のもの》

- ① 合格証明書交付申請書【基本書式記載例集[八訂三版/3年5月発行]…P296】
- ② 履歴書【市販の履歴書の記載事項(A4判)・⑧の写真を貼付する。】
- ③ 住民票の写し【本籍記載あり ※個人番号(マイナンバー)の記載がないもの】
【外国人の場合：国籍等を記載のもの(コピーでも可)】
- ④ 講習会修了証明書【交付日より1年を経過していない**原本**】
- ④ 身分証明書【本籍地の市町村長が発行する証明書】
- ⑤ 医師の診断書【基本書式記載例集[八訂三版/3年5月発行]…P73・例1】
- ⑦ 誓約書【基本書式記載例集[八訂三版/3年5月発行]…P297・例10】
- ⑧ 写真・2枚(縦3cm×横2.4cm 無帽・正面・上三分身・無背景)
【②履歴書に貼付(1枚)・持参(1枚)】
【裏面に氏名・撮影年月日を記入(6ヶ月以内)】
- ⑨ 手数料(収入証紙) 10,000円
【所轄警察署の売店等で販売されています。】
【注意：他の都道府県の収入証紙では無効です。】
- ⑩ 営業所所属証明書 ※申請先がBの場合のみ必要
【基本書式記載例集[八訂三版/3年5月発行]…P286】

合格証明書交付申請書記載例及び記載要領
(講習会修了証明書の交付を受けた者の記載例) ※施設警備業務2級の場合

別記様式第7号(第14条関係)

※ 資料区分		※ 受理警察署						() 署)		
※ 受理番号		※ 受理年月日				年		月		日
※ 合格証明書の番号		※ 検定年月日				年		月		日
※ 合格証明書交付公安委員会		※ 合格証明書交付年月日				年		月		日

合格証明書交付申請書

警備業法第23条第4項の規定により合格証明書の交付を申請します。

提出先の公安委員会を記載

令和〇〇年△△月××日

〇〇〇 公安委員会 殿

申請者の氏名

福岡 太郎

(フリガナ) 氏名	トクコウ セタロウ
住所	福岡 太郎 福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1 電話 (092) 1234-5678番
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 1 2 3 4 5 〇〇 〇〇 〇〇
本籍又は国籍	福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1 ※
交付を受けようとする警備業務の種別	空港保安 施設 雑踏 交通誘導 核燃料物質等貴重品 警備業務 警備業務 警備業務 警備業務 危険物運搬警備業務 運搬警備業務 ※
合格証明書の交付を受けようとする検定の区分	1級 2級 ※
成績証明書を添付して申請しようとする者の記載欄	
交付を行った公安委員会の名称	成績証明書に関する欄は記載しないでください。公安委員会
成績証明書の番号	
成績証明書の交付年月日	
講習会修了証明書を添付して申請しようとする者の記載欄	
交付を行った登録講習機関の名称	一般社団法人 警備員特別講習事業センター
講習会修了証明書の番号	〇〇〇〇〇〇
講習会修了証明書の交付年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日

備考

送付した修了証明書について記載してください。

- ※印欄には、記載しないこと。
- 不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

診 断 書

住 所

氏 名

生年月日

上記の者は、

- 1 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 2 精神機能の障害により警備業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

に該当しないことを診断します。

令和 年 月 日

病院所在地

病 院 名

医 師

誓 約 書

私は、警備業法第23条第5項において読み替えて準用する同法第22条第4項各号に掲げる

- 1 18歳未満の者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、又は警備業法の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
- 4 最近5年間に、警備業法の規定、同法に基づく命令の規定若しくは処分に違反し、又は警備業務に関し警備業の要件に関する規則第1条各号に掲げる行為をした者
- 5 集団的に、又は常習的に警備業の要件に関する規則第2条各号に掲げる罪のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
- 6 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して3年を経過しないもの
- 7 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 8 精神機能の障害により警備業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 9 警備業法第23条第5項において読み替えて準用する警備業法第22条第7項第2号又は第3号に該当することにより合格証明書の返納を命ぜられ、その日から起算して3年を経過しない者

のいずれにも該当しないことを誓約します。

公安委員会 殿

年 月 日

住 所

氏 名

営業所所属証明書

住 所

氏 名

生年月日 年 月 日

上記の者が、令和 年 月 日現在、警備員として下記の営業所に
属していることに、間違いありません。

記

営業所の名称

営業所の所在地

令和 年 月 日

住所又は主たる営業所の所在地

氏名又は名称及び代表者の氏名